

平成29年度登録販売者試験合格基準（長崎県）

基準1及び基準2を同時に満たす者を合格者とする。

基準1 実施するすべての試験科目の得点の総合計が、
満点※の7割以上である者

基準2 実施する試験科目別得点が、科目ごとの満点※の
3.5割以上である者

※各試験科目の満点

- | | |
|--------------------|---------|
| ①医薬品に共通する特性と基本的な知識 | (20点満点) |
| ②人体の働きと医薬品 | (20点満点) |
| ③医薬品の適正使用・安全対策 | (20点満点) |
| ④主な医薬品とその作用 | (40点満点) |
| ⑤薬事関係法規・制度 | (20点満点) |